

特別養護老人ホームかわせみ 利用者負担額

平成30年4月1日改定

多床室

(2~4人部屋)

(狩野川、柿田川、せせらぎ、香貫ユニット)

入所要件：要介護度1から5を受けた方が対象となります。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

		介護サービス費	準ユニットケア加算	栄養マネジメント加算	機能訓練加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅰ	日常生活継続支援加算(※3)	口腔衛生管理体制加算/月	A(※1) (1割負担)	居住費	食費	B (居住費+食事) ×日数	合計(A+B)	+自己にかかった費用(※2)
要介護1	第四段階	557									21,414	840	1,380	66,600	88,014	
	第三段階											370	650	30,600	52,014	
	第二段階											370	390	22,800	44,214	
	第一段階											0	300	9,000	30,414	
要介護2	第四段階	625									23,654	840	1,380	66,600	90,254	
	第三段階											370	650	30,600	54,254	
	第二段階											370	390	22,800	46,454	
	第一段階											0	300	9,000	32,654	
要介護3	第四段階	695	5	14	12	4	8	13	36	30	25,961	840	1,380	66,600	92,561	
	第三段階											370	650	30,600	56,561	
	第二段階											370	390	22,800	48,761	
	第一段階											0	300	9,000	34,961	
要介護4	第四段階	763									28,201	840	1,380	66,600	94,801	
	第三段階											370	650	30,600	58,801	
	第二段階											370	390	22,800	51,001	
	第一段階											0	300	9,000	37,201	
要介護5	第四段階	829									30,375	840	1,380	66,600	96,975	
	第三段階											370	650	30,600	60,975	
	第二段階											370	390	22,800	53,175	
	第一段階											0	300	9,000	39,375	

※1) $A = ((①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧) \times \text{日数} + ⑨) \times 1.083(\text{処遇改善加算}) \times 10.14(\text{清水町地区単価}) \times 0.1(\text{自己負担割合})$ ※1ヶ月を30日として計算しています

※2) 自己にかかった費用例…診察料・薬代、金銭管理費(2000円/月)、理美容代(カットのみ2160円)、レクリエーション費(おやつ作り等)、外出時の費用(外食・買物)、その他日常生活費

※3) 日常生活継続支援加算につきましては、職員の配置状況、勤務状況によりサービス提供体制強化加算となる場合がございます。

★入所申し込み・問い合わせ先★

〒411-0915 駿東郡清水町的場188-6 TEL055-984-3377

特別養護老人ホームかわせみ 生活相談員 山田晴紀

特別養護老人ホームかわせみ 利用者負担額
ユニット型個室 (梅花藻ユニット・愛鷹ユニット・富士ユニット)

平成30年4月1日改定

入所要件：要介護度1から5を受けた方が対象となります。

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	A (※1) (1割負担)	居住費	食費	B (居住費 + 食事) ×日数	合計 (A+B)	+自己にかかった費用(※2)																												
要介護1	第四段階	636	14	12	4	8	18	46	30	24,346	1,640	1,380	90,600	114,946																													
	第三段階										1,310	650	58,800	83,146																													
	第二段階										820	390	36,300	60,646																													
	第一段階										820	300	33,600	57,946																													
要介護2	第四段階	703								14	12	4	8	18		46	30	26,554	1,640	1,380	90,600	117,154																					
	第三段階																		1,310	650	58,800	85,354																					
	第二段階																		820	390	36,300	62,854																					
	第一段階																		820	300	33,600	60,154																					
要介護3	第四段階	776																14	12	4	8	18	46	30	28,959	1,640	1,380	90,600	119,559														
	第三段階																									1,310	650	58,800	87,759														
	第二段階																									820	390	36,300	65,259														
	第一段階																									820	300	33,600	62,559														
要介護4	第四段階	843																							14	12	4	8	18	46	30	31,166	1,640	1,380	90,600	121,766							
	第三段階																																1,310	650	58,800	89,966							
	第二段階																																820	390	36,300	67,466							
	第一段階																																820	300	33,600	64,766							
要介護5	第四段階	910																														14	12	4	8	18	46	30	33,373	1,640	1,380	90,600	123,973
	第三段階																																							1,310	650	58,800	92,173
	第二段階																																							820	390	36,300	69,673
	第一段階														820																									300	33,600	66,973	

※1) $A = ((①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) \times \text{日数} + ⑧) \times 1.083(\text{処遇改善加算}) \times 10.14(\text{清水町地区単価}) \times 0.1(\text{自己負担割合})$ ※1ヶ月を30日として計算しています

※2) 自己にかかった費用例…診察料・薬代、金銭管理費(2000円/月)、理美容代(カットのみ2160円)、レクリエーション費(おやつ作り等)、外出時の費用(外食・買物)、その他日常生活費

※3) 日常生活継続支援加算につきましては、職員の配置状況、勤務状況によりサービス提供体制強化加算となる場合がございます。

★入所申し込み・問い合わせ先★

〒411-0915 駿東郡清水町的場188-6 TEL055-984-3377
特別養護老人ホームかわせみ 生活相談員 山田晴紀

特別養護老人ホームかわせみ 利用者負担額
ユニット型個室 (駿東ユニット・伊豆ユニット/H23年建築)

平成30年4月1日改定

入所要件：要介護度1から5を受けた方が対象となります。

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	A (※1) (1割負担)	居住費	食費	B (居住費 + 食事) ×日数	合計 (A+B)	+自己にかかった費用(※2)																												
		介護 サービス費	栄養 マネジメント 加算	機能訓練 加算	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算 Ⅰ	日常生活 継続支援 加算 (※3)	口腔衛生 管理体制 加算 /月																																		
要介護1	第四段階	636	14	12	4	8	18	46	30	24,346	2,740	1,380	123,600	147,946																													
	第三段階										1,310	650	58,800	83,146																													
	第二段階										820	390	36,300	60,646																													
	第一段階										820	300	33,600	57,946																													
要介護2	第四段階	703								14	12	4	8	18		46	30	26,554	2,740	1,380	123,600	150,154																					
	第三段階																		1,310	650	58,800	85,354																					
	第二段階																		820	390	36,300	62,854																					
	第一段階																		820	300	33,600	60,154																					
要介護3	第四段階	776																14	12	4	8	18	46	30	28,959	2,740	1,380	123,600	152,559														
	第三段階																									1,310	650	58,800	87,759														
	第二段階																									820	390	36,300	65,259														
	第一段階																									820	300	33,600	62,559														
要介護4	第四段階	843																							14	12	4	8	18	46	30	31,166	2,740	1,380	123,600	154,766							
	第三段階																																1,310	650	58,800	89,966							
	第二段階																																820	390	36,300	67,466							
	第一段階																																820	300	33,600	64,766							
要介護5	第四段階	910																														14	12	4	8	18	46	30	33,373	2,740	1,380	123,600	156,973
	第三段階																																							1,310	650	58,800	92,173
	第二段階														820																									390	36,300	69,673	
	第一段階														820																									300	33,600	66,973	

※1) $A = ((①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) \times \text{日数} + ⑧) \times 1.083(\text{処遇改善加算}) \times 10.14(\text{清水町地区単価}) \times 0.1(\text{自己負担割合})$ ※1ヶ月を30日として計算しています

※2) 自己にかかった費用例…診察料・薬代、金銭管理費(2000円/月)、理美容代(カットのみ2160円)、レクリエーション費(おやつ作り等)、外出時の費用(外食・買物)、その他日常生活費

※3) 日常生活継続支援加算につきましては、職員の配置状況、勤務状況によりサービス提供体制強化加算となる場合がございます。

★入所申し込み・問い合わせ先★

〒411-0915 駿東郡清水町の場188-6 TEL055-984-3377

特別養護老人ホームかわせみ 生活相談員 山田晴紀